

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 公 告 日： 令和 6 年 11 月 26 日
2. 契約行為者： 所在地 北海道北見市北 6 条東 2 丁目 1 番地
施設名 北見赤十字病院
契約者 院長 荒 川 穰 二

3. 競争に付する事項

郵便又は信書便による入札の参加 可 ☒ 否

- (1) 件 名：携帯型喉頭内視鏡 一式
- (2) 製 品 名：携帯型喉頭内視鏡 11102CMM 一式 カールストルツ
- (3) 納品及び設置場所：北見赤十字病院
- (4) 納 品 期 限：令和 7 年 3 月 31 日まで
※詳細は入札説明書のとおり

4. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
 - エ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 北見赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品販売」の「219（医療用機器）」で C 等級以上の認定を受けていること。

- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は北海道内で行われた不正行為等に基づき、北海道若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、北海道及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 北海道内に本店、支店又は営業所等を有しない者。

5. 担当部署

所在地：〒090-8666 北海道北見市北 6 条東 2 丁目

施設名：北見赤十字病院

担当者：物流情報管理室 物流管理課長職務代理 蔦澤 広満

電 話：0157-24-3115 （内線 1040）

F A X：0157-26-9641

E-mail：h_tobisawa@kitamirch.jp

6. 入札手続等

(1) 入札説明書配布期間・場所

期 間：令和 6 年 11 月 26 日～12 月 9 日

受付時間 土日祝日を除く 10：00～16：30

場 所：5.に同じ。

入手方法：上記日時、場所にて配布を受けるか、郵便または F A X にてその旨を申し込む。その後当院から資料一式を郵送。

(2) 本件競争入札参加資格確認申請書及び一般競争入札参加資格認定通知書（写）の提出期間・場所

入札に参加する意思のある者は、上記 4（2）の認定通知の写し、及び本件競争入札参加資格確認申請書を次により提出しなければならない。

期 間： 6（1）に同じ

場 所： 5.に同じ。

方 法： 上記日時、場所に持参又は郵送（必着）により提出するものとする。

(3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和 6 年 12 月 18 日 9:30

場 所：北見赤十字病院 大会議室（北館 3 階）

提出方法：上記日時、場所に持参すること。郵送又は F A X による入札は認めない。

7. 契約条件

契約形態は単体とする。

8. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札とする。

(3) 手続における交渉の有無

無。

(4) 契約書作成の要否

無。

(5) 当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口：上記 5.に同じ。

(7) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 4 (2) に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者が本件競争に参加するために申請書及び資料を提出しようとするときは、その提出期限までに競争入札参加資格審査の認定を受けていなければならない。

(8) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められたる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(9) 詳細は入札説明書による。

攜帶型喉頭內視鏡(耳鼻咽喉科・頭頸部外科)

[illegible]

その他

据付調整搬入費用・機器廃棄費用を含むこと。